

八百津町の人事行政運営等の状況を公表します

町職員の任免・給与・服務等についてお知らせします。ここに示した数値は特に記載があるものを除きいずれも平成25年4月1日現在のものです。また、給与額等は税や各種保険料を引く前の額ですので、いわゆる「手取り」額ではありません。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 任用・退職の状況(平成25年4月2日～平成26年4月1日)

任用				退職等							
新規採用	6人	再任用	0人	定年退職	1人	勸奨退職	2人	普通退職	3人	公務外死亡	0人

(2) 級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	係長 主査	課長補佐 係長	課長	参事 総括課長	
職員数	41人	19人	53人	36人	13人	3人	165人
構成比	24.9%	11.5%	32.1%	21.8%	7.9%	1.8%	100.0%

- (注) 1 職員数は、給与条例に基づく給料表の級区分によります。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 職員数は派遣職員等を含みます。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
一般行政部門	議会	2人	2人		
	総務企画	45人	46人	1人	業務充実による増員
	税務	11人	11人		
	民生	47人	46人	△1人	欠員不補充による減
	衛生	8人	8人		
	農林水産	12人	12人		
	商工	3人	4人	1人	業務充実による増員
	土木	10人	10人		
	小計	138人	139人	1人	
別門政行特部	教育	14人	14人		
	小計	14人	14人		
公営企業等	水道	6人	6人		
	下水道	1人	1人		
	その他	6人	5人	△1人	欠員不補充による減
	小計	13人	12人	△1人	
合計	165人	165人			

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成25年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 平成26年3月31日(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 (B/A)	(参考) 24年度の人件费率
11,869人	5,685,660千円	358,074千円	1,219,249千円	21.4%	21.6%

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(平成26年度普通会計予算)

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
155人	530,701千円	154,380千円	186,400千円	871,481千円	5,622千円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の初任給の状況

区分	決定初任給	採用2年経過日	
		給料額	
八百津町 一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(4) 一般職の平均給料月額、給与月額及び平均年齢の状況

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
291,076円	322,155円	41歳2月

(注) 平均年齢の小数点以下は、月数で表記しております。

(5) 職員手当の状況

区分	内 容	区分	期末勤勉手当
----	-----	----	--------

扶養手当	配偶者	13,000 円	支給期	期末手当	勤勉手当	計
	扶養親族については1人につき	6,500 円				
	(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について)	11,000 円				
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子	5,000 円加算				
住居手当	賃貸住宅を借受け、一定以上の家賃を支払っている者	限度額 27,000 円	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
通勤手当	自動車使用(通勤距離に応じて支給)	限度額 26,000 円	(注) 期末勤勉手当の月数については平成25年6月現在です。			
	公共交通機関利用(運賃相当額)	限度額 55,000 円				

(6) 特別職の報酬等の状況

区分		給料月額等 (平成26年4月1日現在)	期末手当 (25年度支給割合)	
給料	町長	695,000 円	6月期	1.90月分
	教育長	530,000 円	12月期	2.05月分
			計	3.95月分
報酬	議長	300,000 円	6月期	1.90月分
	副議長	230,000 円	12月期	2.05月分
	議員	220,000 円	計	3.95月分

(注) 期末手当の月数については平成25年6月現在です。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間	1週間38時間45分(1日7時間45分 8時30分～17時15分)
休憩時間	12時00分から13時00分
週休日	土曜日及び日曜日
休日	国民の祝日及び年末年始の6日間
夏季特別休暇	7月から9月の間で3日間
年次有給休暇	平均取得日数 9.3日(平成25年1月から12月)

(注) 町長部局の保育園・公営企業・派遣職員を除いた一般職員の場合です。

4. 職員の休業の状況(平成25年度)

	自己啓発等休業取得者	配偶者同行休業取得者	育児休業取得者	大学院修学休業取得者
男性	0人	0人	0人	0人
女性	0人	0人	7人	0人

5. 分限及び懲戒処分の状況(平成25年度)

分限処分	免職	0人
	降格	0人
	降給	0人
	退職	0人
懲戒処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	2人
	戒告	0人

6. 服務の状況(平成25年度)

職務に専念する義務の免除の承認の状況		営利企業等従事の許可の状況
県職員への派遣	0件	0件
一部事務組合への派遣	0件	
1ヶ月以上の研修	1件	
その他	2件	

(注) その他は、土地開発公社事務従事等です。

7. 福祉及び利益の保護の状況(平成25年度)

公務災害の状況		健康管理事業の実施状況	
認定件数	0件	一般定期健康診断	107人
		人間ドック	32人

【共済制度】

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。

8. 研修及び勤務成績の評定の状況(平成25年度)

(1) 研修の状況

項目	実施件数	参加人数
派遣研修	1件	1人
職域別研修	8件	99人
専門研修	22件	103人
実務研修	23件	76人
情報化研修	2件	3人
合計	56件	282人

(2) 勤務成績の評定の状況(評定の内容)

評定基準日	毎年10月1日
対象	一般職員(派遣を除く)全て
評定者	所属、役職ごとに評定者を区分 例) 係長級以下の場合 第一評定者 : 課長補佐 第二評定者 : 課長
評定基準	例) 係長級の評定要素 <能力> 企画力・折衝力・理解力 表現力・知識技術 <意識意欲態度> 積極性・協調性・責任感 研究心・規律

9. 八百津町役場職員親交会の事業概要について

地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生事業の推進を図るため、八百津町役場職員親交会を設置しています。

運営については会員(職員)からの親交会費を原資として実施しています。

主な事業は以下のとおりです。

給付事業・・・会員同士の相互扶助を行うため、慶弔や節目に対し、社会通念上の範囲内で祝金、見舞金等の給付を行っています。
(結婚給付金、見舞金、弔慰金、退会餞別金等)

福利厚生事業・・・会員同士の親睦と元気回復を目的とした事業を行っています。
(クラブ活動助成、レクリエーション助成等)